

## 第31回山形市子ども・子育て会議

日時：令和8年2月16日（月）

14時00分から15時30分まで

場所：山形市役所 7階 701AB会議室

### <次 第>

#### 1 開 会

#### 2 こども未来部長あいさつ

#### 3 議 事

- (1) 山形市子ども・子育て会議会長の選任について
- (2) 山形市子ども・子育て会議会長職務代理者の指名について

#### 4 協 議

- (1) 教育・保育施設の利用定員の設定について 資料1
- (2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用定員の設定について 資料2
- (3) 山形市こども計画の一部改訂について 資料3 参考資料3-1
- (4) 就学前教育・保育施設整備交付金の国への事前協議について 資料4

#### 5 その他

次回の会議開催予定

- ・第32回 令和8年8月31日（月）午後2時から午後4時まで

#### 6 閉会

山形市子ども・子育て会議委員名簿

No.	推薦団体名等	委員名	役職	条例該当
1	山形市私立幼稚園・認定こども園保護者会会長会	牧野 徹	山形市私立幼稚園・認定こども園保護者会会長 会長	1号
2	山形市PTA連合会	渡邊 さおり	山形市PTA連合会 母親委員会 委員長	1号
3	東北文教大学	斎藤 祐子	東北文教大学 子ども教育学科 准教授	2号
4	山形市小学校長会	沼澤 聡	山形市立第九小学校 校長	2号
5	一般社団法人山形市医師会	中井 伸一	一般社団法人山形市医師会 理事	2号
6	山形県公認心理師・臨床心理士協会	大沼 美鈴	山形県公認心理師・臨床心理士協会 福祉分野委員会理事	2号
7	認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド	野口 比呂美	認定特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド 代表	3号
8	山形市民間立保育園・ 認定こども園協議会	海和 伸吉	山形市民間立保育園・認定こども園協議会 副会長	3号
9	一般社団法人山形市私立幼稚園・ 認定こども園協会	原田 久雄	一般社団法人山形市私立幼稚園・認定こども園協会 会長	3号
10	山形市私立保育園連絡協議会	高橋 冴子	山形市私立保育園連絡協議会 副会長代理	3号
11	山形市児童健全育成クラブ連絡会	高橋 公夫	山形市児童健全育成クラブ連絡会 会長	3号
12	特定非営利活動法人クローバーの会 アットやまがた	樋口 愛子	特定非営利活動法人クローバーの会アットやまがた 理事長	3号
13	山形市障がい者自立支援協議会	志田 浩司	山形市障がい者自立支援協議会 子ども部会担当	3号
14	社会福祉法人 山形市社会福祉協議会	今野 厚志	社会福祉法人山形市社会福祉協議会 会長	4号
15	山形市自治推進委員長連絡協議会	宮舘 照彦	山形市自治推進委員長連絡協議会 会長	4号
16	山形市民生委員児童委員連合会	佐藤 睦子	山形市民生委員児童委員連合会 児童福祉研究部 部長	4号
17	山形商工会議所	山口 範夫	山形商工会議所 常務理事	4号
18	山形市青少年指導センター指導委員 連絡会	沼澤 義夫	山形市青少年指導センター指導委員連絡会 会長	4号

## 協議(1) 教育・保育施設の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付費を受ける保育所や認定こども園、新制度幼稚園等の利用定員の設定については、子ども・子育て会議で意見を聴取した上で決定することとされている。

令和8年4月1日からの定員の変更を受けた、教育・保育事業の量の見込みと供給量は下記1のとおり、定員を変更する施設の詳細は下記2のとおりである。

山形市こども計画において、少子化による就学前児童数の減少傾向により、需要に対して供給過多の状況が続く見込みであるため、段階的に利用定員の見直しを図ることで需給バランスの調整を図ることとしており、概ね計画どおりの状況である。

### 1 令和8年度の教育・保育事業の量の見込みと供給量

		令和7年度				令和8年度				増減				
		3-5歳 教育認定 [1号認定]	3-5歳 保育認定 [2号認定]	0-2歳 保育認定 [3号認定]	合計	3-5歳 教育認定 [1号認定]	3-5歳 保育認定 [2号認定]	0-2歳 保育認定 [3号認定]	合計	3-5歳 教育認定 [1号認定]	3-5歳 保育認定 [2号認定]	0-2歳 保育認定 [3号認定]	合計	
計画	①量の見込み(需要)	1,102	3,434	2,768	7,304	1,073	3,342	2,601	7,016	▲ 29	▲ 92	▲ 167	▲ 288	
	②利用定員(供給)	1,760	4,077	3,040	8,877	1,730	3,978	2,875	8,583	▲ 30	▲ 99	▲ 165	▲ 294	
	利用定員の余剰数(②-①)	658	643	272	1,573	657	636	274	1,567	▲ 1	▲ 7	2	▲ 6	
実績	②' 利用定員(供給)	特定教育・保育施設等	1,760	3,681	2,690	8,131	1,447	3,572	2,610	7,629	▲ 313	▲ 109	▲ 80	▲ 502
		市立保育所・認可保育所	-	1,984	1,435	3,419	-	1,872	1,361	3,233	-	▲ 112	▲ 74	▲ 186
		幼稚園	823	-	-	823	593	-	-	593	▲ 230	-	-	▲ 230
		うち確認を受けない幼稚園	(617)	-	-	(617)	(177)	-	-	(177)	▲ 440	-	-	▲ 440
		認定こども園	937	1,697	1,255	3,889	854	1,700	1,249	3,803	▲ 83	3	▲ 6	▲ 86
		特定地域型保育事業等	-	231	186	417	-	229	193	422	-	▲ 2	7	5
		小規模保育事業	-	2	118	120	-	0	125	125	-	▲ 2	7	5
		家庭的保育事業(保育ママ)	-	-	68	68	-	-	68	68	-	-	0	0
		幼稚園預かり保育	-	229	-	229	-	229	-	229	-	0	-	0
		企業主導型保育施設	-	165	157	322	-	165	157	322	-	0	0	0
		②' 利用定員(供給)合計	1,760	4,077	3,033	8,870	1,447	3,966	2,960	8,373	▲ 313	▲ 111	▲ 73	▲ 497
		利用定員の余剰数(②'-①)	658	643	265	1,566	374	624	359	1,357	▲ 284	▲ 19	94	▲ 209
		利用定員の余剰率(②'/①)	159.7%	118.7%	109.6%	121.4%	134.9%	118.7%	113.8%	119.3%	▲ 24.9%	▲ 0.1%	4.2%	▲ 2.1%
		利用定員の実績/計画比(②'/②)	100.0%	100.0%	99.8%	99.9%	83.6%	99.7%	103.0%	97.6%	▲ 16.4%	▲ 0.3%	3.2%	▲ 2.4%
		1 特定地域型保育事業 (1) 小規模保育事業 ①利用定員の変更(1園:▲7名) ※年度途中の変更				1 特定教育・保育施設 (1) 市立保育所 ①利用定員の変更(3園:計▲72名) (2) 認可保育所 ①利用定員の変更(5園:計▲114名) (3) 認定こども園 ①施設類型の変更(1園:±0名) 認可保育所→保育所型認定こども園 ②利用定員の変更(9園:計▲86名) (4) 新制度幼稚園 ①施設類型の変更(2園:計▲200名) 私学助成幼稚園→新制度幼稚園 ②利用定員の変更(1園:▲30名)								
		2 特定地域型保育事業 (1) 小規模保育事業 ①新規開設による利用定員設定 (1園:+12名) ②利用定員の変更(1園:▲7名)												

## 2 令和8年4月からの利用定員の変更

### (1)市立保育所

(単位:人)

名称	定員	3号(保育)				2号(保育)				合計
		0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
早苗保育園	R7	3	12	16	31	19	24	26	69	100
	R8	3	7	12	22	15	16	17	48	70
	増減	0	▲5	▲4	▲9	▲4	▲8	▲9	▲21	▲30
白鳩保育園	R7	5	7	14	26	18	22	24	64	90
	R8	4	5	11	20	13	15	16	44	64
	増減	▲1	▲2	▲3	▲6	▲5	▲7	▲8	▲20	▲26
すみれ保育園	R7	3	5	9	17	11	13	19	43	60
	R8	3	3	7	13	9	10	12	31	44
	増減	0	▲2	▲2	▲4	▲2	▲3	▲7	▲12	▲16
増減の合計		3号(保育)				2号(保育)				合計
		0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
		▲1	▲9	▲9	▲19	▲11	▲18	▲24	▲53	

### (2)認可保育所

(単位:人)

名称	定員	3号(保育)				2号(保育)				合計
		0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
たんぼぼ保育園	R7	8	9	10	27	11	11	11	33	60
	R8	5	7	8	20	10	10	10	30	50
	増減	▲3	▲2	▲2	▲7	▲1	▲1	▲1	▲3	▲10
たつのご保育園	R7	13	13	13	39	16	16	17	49	88
	R8	8	11	13	32	14	14	14	42	74
	増減	▲5	▲2	0	▲7	▲2	▲2	▲3	▲7	▲14
はやぶさ保育園	R7	18	18	18	54	20	23	23	66	120
	R8	15	15	18	48	19	20	23	62	110
	増減	▲3	▲3	0	▲6	▲1	▲3	0	▲4	▲10
ちびっランド桜田東園	R7	21	21	27	69	27	27	27	81	150
	R8	16	16	17	49	17	17	17	51	100
	増減	▲5	▲5	▲10	▲20	▲10	▲10	▲10	▲30	▲50
ちびっランド嶋園	R7	25	25	25	75	25	25	25	75	150
	R8	20	20	20	60	20	20	20	60	120
	増減	▲5	▲5	▲5	▲15	▲5	▲5	▲5	▲15	▲30
増減の合計		3号(保育)				2号(保育)				合計
		0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
		▲21	▲17	▲17	▲55	▲19	▲21	▲19	▲59	

## (3)認定こども園

(単位:人)

名称	定員	3号(保育)				2号(保育)				1号(教育)				合計
		0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
アスクみはらしの丘 こども園 【施設類型の変更】 (保育所→保育所型認 定こども園)	R7	15	18	18	51	23	23	23	69	/	/	/	0	120
	R8	12	18	18	48	23	23	23	69	1	1	1	3	120
	増減	▲3	0	0	▲3	0	0	0	0	1	1	1	3	0
星幼稚園認定こども園	R7	3	6	12	21	14	14	14	42	6	6	6	18	81
	R8	3	10	12	25	13	15	15	43	2	3	3	8	76
	増減	0	4	0	4	▲1	1	1	1	▲4	▲3	▲3	▲10	▲5
認定こども園諏訪 幼稚園・諏訪の杜保 育園	R7	8	22	24	54	32	32	32	96	40	50	50	140	290
	R8	8	22	24	54	35	35	36	106	40	45	45	130	290
	増減	0	0	0	0	3	3	4	10	0	▲5	▲5	▲10	0
認定こども園金井こども園	R7	12	20	26	58	30	30	30	90	16	16	16	48	196
	R8	12	20	26	58	30	30	30	90	10	10	10	30	178
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	▲6	▲6	▲6	▲18	▲18
認定こども園鈴川 第二幼稚園・このみ 保育園	R7	20	20	20	60	20	20	20	60	5	20	20	45	165
	R8	20	20	20	60	20	20	20	60	5	5	15	25	145
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲15	▲5	▲20	▲20
千歳認定こども園	R7	6	12	12	30	14	14	14	42	16	10	10	36	108
	R8	6	12	12	30	14	14	14	42	14	8	8	30	102
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	▲2	▲2	▲2	▲6	▲6
認定こども園東原 幼稚園	R7	5	9	9	23	9	9	9	27	20	11	11	42	92
	R8	5	9	9	23	9	9	9	27	15	10	10	35	85
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	▲5	▲1	▲1	▲7	▲7
認定こども園さくら んぼ幼稚園	R7	0	0	6	6	8	8	8	24	5	5	5	15	45
	R8	0	0	4	4	7	7	7	21	5	5	5	15	40
	増減	0	0	▲2	▲2	▲1	▲1	▲1	▲3	0	0	0	0	▲5
認定こども園あお ぞら幼稚園	R7	5	14	20	39	30	30	31	91	20	20	20	60	190
	R8	5	14	20	39	30	30	31	91	15	15	15	45	175
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	▲5	▲5	▲5	▲15	▲15
認定こども園杉の 子	R7	20	20	20	60	20	20	20	60	10	10	10	30	150
	R8	15	20	20	55	15	20	20	55	10	10	10	30	140
	増減	▲5	0	0	▲5	▲5	0	0	▲5	0	0	0	0	▲10
増減の合計		3号(保育)				2号(保育)				1号(教育)				合計
		0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
		▲8	4	▲2	▲6	▲4	3	4	3	▲21	▲36	▲26	▲83	▲86

(4)新制度幼稚園

(単位:人)

名称	定員	3号(保育)				2号(保育)				1号(教育)				合計	
		0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計		
金井幼稚園 【施設類型の変更】 (私学助成幼稚園 →新制度幼稚園)	R7	/	/	/	0	/	/	/	0	260				260	260
	R8	/	/	/	0	/	/	/	0	40	40	40	120	120	
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	▲140				▲140	▲140
南山形幼稚園 【施設類型の変更】 (私学助成幼稚園 →新制度幼稚園)	R7	/	/	/	0	/	/	/	0	180				180	180
	R8	/	/	/	0	/	/	/	0	40	40	40	120	120	
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	▲60				▲60	▲60
東北文教大学付属 幼稚園	R7	/	/	/	0	/	/	/	0	50	50	50	150	150	
	R8	/	/	/	0	/	/	/	0	46	37	37	120	120	
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	▲4	▲13	▲13	▲30	▲30	
増減の合計		3号(保育)				2号(保育)				1号(教育)				合計	
		0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計		
		0	0	0	0	0	0	0	0	▲230				▲230	▲230

※私学助成幼稚園は1号認定定員の年齢ごとの内訳はありません。

新制度幼稚園とは・・・

子ども・子育て支援制度(平成27年度開始)に移行した幼稚園のこと。国・県・市から施設型給付費を受けて運営される。  
これに対し、従来の幼稚園は国・県からの私学助成を受けて運営され、私学助成幼稚園と呼ばれる。  
私学助成幼稚園が新制度幼稚園に移行するには、市への申請を行い承認を受ける必要がある。

(5)小規模保育事業

(単位:人)

名称	定員	3号(保育)				2号(保育)				合計
		0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
ぼかぼか保育園 【新規開設】	R7	/	/	/	0	/	/	/	0	0
	R8	3	4	5	12	/	/	/	0	12
	増減	3	4	5	12	0	0	0	0	12
マミーラブ保育園	R7	6	6	5	17	2	/	/	2	19
	R8	4	4	4	12	0	/	/	0	12
	増減	▲2	▲2	▲1	▲5	▲2	0	0	▲2	▲7
増減の合計		1	2	4	7	▲2	0	0	▲2	5

(6)全体

(単位:人)

	3号(保育)				2号(保育)				1号(教育)				合計	
	0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計		
増減の合計	▲29	▲20	▲24	▲73	▲36	▲36	▲39	▲111	▲313				▲313	▲497

## 協議（２） 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用定員の設定について

すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、従来の教育・保育事業に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設された。

令和7年度は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の1つとして実施し、実施施設に対して補助を行っている。

令和8年度からは、同法に基づく給付制度に移行する。給付制度においては、本来は利用する保護者への支援となるが、法定代理受領として実施施設に給付費が支給される。給付費の支給に際して、利用定員の設定については、子ども・子育て会議で意見を聴取した上で決定することとされている。

令和7年度までに事業開始した施設は下記1の（1）のとおり、令和8年度からの事業開始施設は1の（2）のとおりである。

本事業については、次の要素により、今後需要が伸びる可能性があるため、令和8年度は下記のとおり利用定員の設定としたい。

①「つばさ保育園」と「さくら子育て支援センター」以外の民間施設については、令和7年10月から開始したばかりであり、実績がまだ少なく、利用児童数が今後伸びる可能性があること。

②本事業を利用するための登録者数が順調に増加していること。

③本事業の周知を引き続き行い、制度を必要とする保護者及び児童への支援に努める必要があること。

下記2の山形市こども計画における量の見込み（需要）の妥当性については、現時点では実績が少ないため、今後の利用実績を踏まえて精査する。計画値と実績との乖離が大きい場合には、令和9年度に向けて、計画の数値を改訂したい。また、それに併せて、令和9年度以降の実施施設の拡充の有無についても検討していく。

## 【制度の内容】

- ①対象者 0歳6か月～3歳未満で保育所等に通っていないこども(親の就労要件は問わない)  
 ②利用時間 こども1人当たり月10時間まで  
 ③利用料金 1時間あたり300円(国が示す標準額(令和7年度))

## 1 令和8年4月からの利用定員

## (1) 令和7年度までに事業を開始している施設

No.	施設名称	施設類型	所在地	実施方式 ※1	利用方式 ※2	実施日・時間	利用定員 (人)※3
1	つばさ保育園	市立保育所	幸町	一般型	定期・柔軟	月～金 定期：9時～12時 柔軟：12時～16時30分	3
2	さくら子育て支援センター	市立保育所	緑町	一般型	柔軟のみ	月～金 9時～12時 13時～16時	3
3	ハにばなこども園	認定こども園 (幼保連携型)	伊達城	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 9時～11時	1
4	出羽こども園	認定こども園 (幼保連携型)	千手堂	一般型	柔軟のみ	月～金 9時～12時 13時～16時	3
5	キンダーこども園	認定こども園 (幼保連携型)	宮町	一般型	定期・柔軟	月～金 定期：9時～12時 柔軟：13時30分～16時30分	3
6	キンダー南館こども園	認定こども園 (幼保連携型)	南館	一般型	定期・柔軟	月～金 定期：9時～12時 柔軟：13時30分～16時30分	3
7	こども園ちとせ	認定こども園 (幼保連携型)	落合町	一般型	柔軟のみ	月～金 9時～16時	1
8	こども園ののはな	認定こども園 (幼保連携型)	花楸	一般型	柔軟のみ	月～金 9時30分～11時30分 13時30分～15時30分	1
9	蔵玉めぐみこども園	認定こども園 (幼保連携型)	蔵王南成沢	一般型	定期・柔軟	月～金 9時～11時 13時～15時	3
10	大谷幼稚園	認定こども園 (幼稚園型)	緑町	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 9時～11時	2
11	みどりのもりこども園	認定こども園 (保育所型)	緑町	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 9時～11時	2
12	竹田幼稚園	幼稚園	城西町	一般型	定期・柔軟	月・水・木・金 10時～12時	2
13	南山形幼稚園	幼稚園	松原	一般型	定期・柔軟	月～金 9時30分～11時30分	3

No.	施設名称	施設類型	所在地	実施方式 ※1	利用方式 ※2	実施日・時間	利用定員 (人)※3
14	ベビー保育園	小規模保育事業 A型	飯塚町	余裕活用型	定期・柔軟	月～金 9時～11時 12時～15時	2
15	保育園あんじゅ	小規模保育事業 A型	あこや町	余裕活用型	定期のみ	月～金 9時～12時	1
16	べにばな保育園 子育て支援センター	子育て支援センター	伊達城	一般型	柔軟のみ	月～金 9時30分～11時30分 13時～15時	2
17	子育てランドあ～べ	子育て支援施設	七日町	一般型	定期のみ	金のみ 9時30分～12時	4
計							39

(2) 令和8年度に事業を開始する施設

No.	施設名称	施設類型	所在地	実施方式 ※1	利用方式 ※2	実施日・時間	利用定員 (人)※3
1	大谷保育園	認可保育所	千手堂	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 9時～11時	2
2	認定こども園杉の子	認定こども園 (幼保連携型)	瀬波	一般型	定期・柔軟	火～金 9時～16時	2
3	山形聖マリアこども園	認定こども園 (幼保連携型)	香澄町	一般型	定期・柔軟	月～金 9時～11時	2
4	東原幼稚園	認定こども園 (幼保連携型)	東原町	余裕活用型	定期のみ	火・金 8時30分～11時30分	3
5	松波大谷幼稚園	認定こども園 (幼保連携型)	松波	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 9時～11時	2
6	出羽大谷幼稚園	認定こども園 (幼稚園型)	千手堂	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 9時～11時	2
7	あおぞら幼稚園	認定こども園 (幼稚園型)	青田	一般型	定期・柔軟	月～金 10時～12時	5
8	新開ベビーホーム	小規模保育事業 B型	新開	余裕活用型	定期・柔軟	月～金 9時～12時	2
9	保育ママふたば	家庭的保育事業	七日町	余裕活用型	定期・柔軟	月～金 9時～12時	2
計							22

(1) + (2)	合計	61
-----------	----	----

※1 実施方法

- ・一般型…通常保育とは別に定員を設け、在園児と合同または専用室を設けて受入れを行う。
- ・余裕活用型…保育所等の利用児童数が定員に満たない場合において、定員の枠を活用して在園児と合同で受入れを行う。

※2 利用方式

- ・定期利用…利用する施設、曜日、時間を固定し、定期的に利用する方法。
- ・柔軟利用…利用する施設、曜日、時間を固定せずに自由に選択し利用する方法。

※3 利用定員

1時間当たりの受入れ可能な最大の乳幼児の数

2 令和8年度の乳児等通園支援事業の量の見込みと提供量

		R8
計画	① 量の見込み(需要)(人)	61
	② 提供量(供給)(人)	45
	②-①	▲16

## 協議(3)山形市こども計画の一部改訂について

協議(2)で示した通り、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が令和8年度から給付制度に移行することに伴い、計画策定時点から、次のような状況の変化が生じている。

- ①これまでは「地域子ども・子育て支援事業」のひとつであったが、独立した事業となること
- ②乳児等通園支援事業を利用したこどもが満3歳になるかそれ以前に通園開始する場合に、教育・保育事業の切れ目ない提供体制を保つことについての記載を国から求められていること

以上のことから、山形市こども計画の一部改訂を行う。

## 第5章 量の見込みとサービス提供量の確保

## 2 教育・保育事業、乳児等通園支援事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供量

## (2)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の量の見込みと提供量

こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる通園給付を行います。

【0～2歳児】

(単位：人)

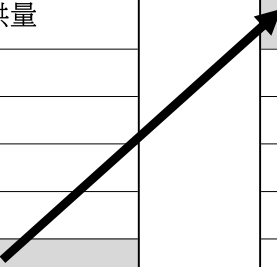
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	66	61	59	58	55
②提供量	5	45	48	51	53
②-①	▲61	▲16	▲11	▲7	▲2

## 提供量の内容

- 全ての子育て家庭が就労条件を問わず利用できる、時間単位の柔軟な保育を市内の保育所等で実施します。事業を実施した施設に対し、利用実績に応じて補助・給付を行います。
- 令和7年度は、市立保育所等2か所で実施し、年度途中から民間立保育所等でも実施します。令和8年度は、事業を実施する園を増やし、令和9年度以降は、需給バランスを見ながら、利用定員の確保を図っていきます。
- 乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行支援に努めます。

## 山形市こども計画の構成 改訂前後の比較表

改正前	改正後
第5章 量の見込みとサービス提供量の確保	第5章 量の見込みとサービス提供量の確保
1 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方	1 教育・保育事業、 <b>乳児等通園支援事業及び</b> 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方
2 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供量	2 教育・保育事業、 <b>乳児等通園支援事業及び</b> 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供量
(1) 教育・保育事業の量の見込みと提供量	(1) 教育・保育事業の量の見込みと提供量
(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供量	<b>(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の量の見込みと提供量</b>
①利用者支援事業	(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供量
②延長保育事業（時間外保育事業）	①利用者支援事業
③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	②延長保育事業（時間外保育事業）
⋮	③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
<b>⑭乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）</b>	⋮
⑮産後ケア事業	<b>⑭産後ケア事業</b>
3 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の推進に関する体制の確保	3 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の推進に関する体制の確保



## 協議(4)就学前教育・保育施設整備交付金の国への事前協議について

みだしの交付金について、国の指針により、「地方版子ども・子育て会議等に諮ったうえで、国への事前協議に整備計画を提出する」とされた。

よって、令和8年度の就学前教育・保育施設整備交付金を活用する施設整備事業について、本会議において意見を聴取するものである。

## 1 事業の目的

山形市子ども計画に基づき、老朽化によって改修が必要となった施設や設備の改修等に対し、国の補助を活用して財政的支援を行い、教育・保育環境の質の向上を図るもの。

## 2 事業内容

民間立の認可保育所及び認定こども園の改修工事等及び既存施設の大規模改修等の施設整備事業に対し補助金を交付する。(補助割合:国 1/2、市 1/4)

## 3 令和8年度の補助対象施設

令和8年度は、老朽化設備の大規模修繕等の工事を行う4施設に対し補助する。

## 【R8当初予算 民間立保育所及び認定こども園の施設整備事業 一覧】

No.	施設名称	補助メニュー	事業内容		利用定員	利用児童数 (R8年1月時点)	築年数
1	たつのご保育園 (認可保育所)	大規模修繕等	老朽化した設備の 更新工事	1F部分大型エアコン増設、 屋上防水改修、暖房ボイラー 改修	88人	87人	27年
2	ほほえみ保育園 (認可保育所)	大規模修繕等	老朽化した設備の 更新工事	空調設備全体の入替工事	120人	116人	20年
3	なでしこ保育園 (認可保育所)	防犯対策強化	防犯カメラ設置	不審者対策の防犯カメラ設置 工事	60人	60人	10年
4	つくも保育園 (保育所型認定こども園)	大規模修繕等	老朽化した設備の 更新工事	床暖房のボイラー入替、小荷 物専用昇降機の入替工事、2 階テラスの防水・人工芝の更 新、床塗装・外壁修繕	120人	124人	24年

本交付金の補助メニューは次のとおり

- ・新設(創設)
- ・改造(増築、増改築、改築)
- ・修理(大規模修繕等、耐震診断)
- ・整備(防音壁整備、防犯対策強化)

※新設と改造は、利用定員数に応じて交付基準額(補助対象経費の上限額)が増加する。